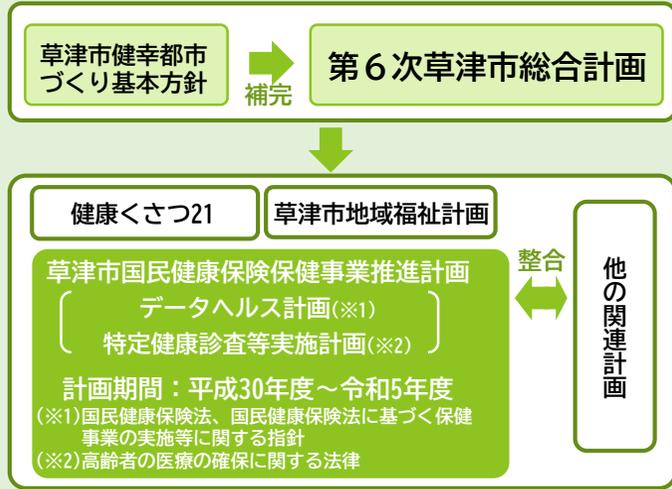




草津市国民健康保険保健事業推進計画の位置付け



国・社会の動向

- 1. 新型コロナウイルス感染症による保健事業への影響**
◇全国的に特定健診の受診控え、保健指導の利用控えが生じた
- 2. データヘルス計画の策定手引き(令和5年改訂)**
◇評価指標の標準化
◇フレイル予防を念頭に入れた保健事業の展開の検討
◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
◇保健事業の選択・優先順位付け
- 3. 特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版) 標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)**
◇特定健診の質問項目の見直し
◇検査基準値の見直し
◇保健指導でのアウトカム評価と支援ポイントの見直し
◇ICTの活用や実施方法の工夫

第2期 草津市国民健康保険保健事業推進計画の方向性

- ◆評価指標は滋賀県と統一する(標準化)。
 - ◆「標準的な健診・保健指導プログラム」等に基づき、より効果的な保健指導を検討する。
- ①医療保険制度の継続的な周知・啓発を行い、「医療保険制度の適正運営」に対する市民満足度の向上を図る。
 - ②特定健診未受診者の性年代別、生活習慣の状況等に応じて、通知勧奨、電話勧奨等の効果的な受診勧奨方法を検討・実施する。また、健診(検診)受診率向上のため、特定健診とがん検診の同時検診の促進を図る。
 - ③特定保健指導の成果等について見える化を進め、アウトカムの達成状況の把握や要因の検討等を行うなど、より質の高い保健指導を行う。
 - ④重症化予防の観点から、特に医療機関の受診が必要な人に対して、健診結果等を分析し、受診の必要性を訴えるなど、ハイリスク者の医療機関の受診率が向上するよう、効果的な受診勧奨を行う。
 - ⑤糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い人に対して、医療機関の受診勧奨や保健指導を行う。
 - ⑥医療費適正化に向けて、重複・頻回受診者、重複服薬者への重症化予防として、訪問による生活指導を行う。
 - ⑦フレイル予防・介護予防のために、地域の社会資源を活用した保健事業を検討するとともに、関連各課と連携した保健事業を展開する。

草津市の現状・課題(評価シート等より抜粋)

【健康づくり】

- 医療保険制度の適正運営に満足・やや満足と回答した市民の割合(市民意識調査)実績値:30.1%(目標値:35.0%) → ①医療保険制度の継続的な周知・啓発が必要

【生活習慣病予防】

- 特定健診受診率 実績値:38.8%(目標値:60.0%),滋賀県:39.4% → ②特定健診を受診しやすい環境を整えることが必要
- 特定保健指導実施率 実績値:16.7%(目標値:60.0%),滋賀県:34.7% → ③保健指導判定値の人の保健指導利用対策が必要

【重症化予防】

- ハイリスク者の医療機関受診率 実績値:62.7%(目標値:80.0%) → ④健診の結果、特に医療機関の受診が必要な人に対して、医療機関への受診に繋げるための受診勧奨が必要
- 糖尿病性腎症重症化予防対象者の医療機関受診率 実績値:38.2%(目標値:80.0%) → ⑤糖尿病性腎症患者への重症化予防対策が必要

【医療費適正化】

- 重複・頻回受診者、重複服薬者のレセプト改善率 実績値:50.0%(目標値:60.0%) → ⑥医療費適正化に向けて訪問事業を引き続き実施していく必要がある

【地域の健幸、フレイル予防等】

- 要介護者の有病状況(国保・後期) 糖尿病:実績値:27.8%、滋賀県:26.1% 脂質異常症:実績値:36.2%、滋賀県:32.8% → ⑦介護が必要になる背景には、不適切な生活習慣が影響しており、自立した生活がおくれる高齢者を増加させることが必要



【ご意見をいただきたい点】

資料5にお示しております、

「第2期 草津市国民健康保険保健事業推進計画の方向性(資料の右側)」につき
まして、

○必須事業である特定健診・特定保健指導を中心とした次期計画の柱建てにすること

○被保険者に占める前期高齢者の割合が高いことを踏まえ、フレイル予防・介護予防を柱建ての1つとすること

○その他、追加すべき考え方や必要だと思われる視点等

(具体的な事業内容は、2回目以降の当該協議会でご協議いただくこととなります。)

ついてご意見・ご提案をお願いします。

